

静岡県告示第712号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次の者を指定した。

令和5年12月12日

静岡県知事 川勝平太

診断する身体障害の種類	診療科目	医師氏名	勤務する病院、診療所	左の所在地	指定年月日
聴覚又は平衡機能障害	耳鼻いんこう科	ニリ アヤ 丹羽 彩	藤枝市立総合病院	藤枝市駿河台 4-1-11	令和5年 11月28日
肢体不自由	整形外科	ワタナベ リョウコ 渡邊 涼子	医療法人社団 富士渡辺整形クリニック	富士市川成島206 -1	令和5年 11月28日
肢体不自由 音声機能、言語機能又はそしゃく機能障害	脳神経外科 リハビリテーション科	セキモト ヒロシ 関本 裕	社会福祉法人農協共済 中伊豆リハビリテーションセンター	伊豆市冷川 1523-108	令和5年 11月28日
肢体不自由 音声機能、言語機能又はそしゃく機能障害 呼吸器機能障害 じん臓機能障害 ぼうこう又は直腸機能障害 小腸機能障害 肝臓機能障害	小児外科	ナカジマ ヒデアキ 中島 秀明	順天堂大学医学部附属 静岡病院	伊豆の国市長岡 1129	令和5年 11月28日
心臓機能障害 じん臓機能障害	循環器内科 内科 腎臓内科	ユカトモ 豊 朋子	医療法人社団修心会 鬼頭ハートクリニック	駿東郡長泉町本宿 314-1	令和5年 11月28日
肢体不自由	内科 リハビリテーション科	アントウ カズヒロ 安藤 和彦	医療法人社団綾和会 掛川東病院	掛川市杉谷南 1-1-1	令和5年 11月28日